## 公告

地方独立行政法人長野県立病院機構契約事務規程第6条第1項の規定により、次のとおり一般 競争入札に付します。

令和2年4月28日

地方独立行政法人長野県立病院機構 長野県立信州医療センター院長 寺 田 克

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品等及び数量 長野県立信州医療センター 白衣調達業務(売買契約)
  - (2) 物品等の特質 仕様書のとおり
  - (3) 納入期限 令和2年6月15日(月)
  - (4) 納入場所須坂市大字須坂 1332長野県立信州医療センター
  - (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に 当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があ るときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に 係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相 当する金額を入札書に記載してください。

- 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方独立行政法人長野県立病院機構契約事務規程(以下「契約事務規程」という。)第4条第1項に定める当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
  - (2) 契約事務規程第4条第3項及び第4項の規定により、入札に参加させないとされた者でないこと。
  - (3) 契約の履行に当たり、(2)に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
  - (4) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)の「物件の買入れ」の等級区分がC以上に格付されている者であること。
  - (5) 過去 10 年以内に同種同規模またはそれ以上の業務を、200 床以上の病院において 1 回以上、売買契約、売買単価契約または賃貸借契約(1 年間継続業務を 1 回とする)を元請として結び、誠実に履行した実績を有する者であること。
  - (6) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は

同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (7) 仕様書に記載されている業務に関わる要件、遵守事項等を満たす者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂 1332

長野県立信州医療センター 事務部経営企画課

電話 026 (246) 1650 内線 3104

- 4 入札手続等
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年5月12日(火) 午前10時

イ 場所 長野県立信州医療センター 北棟4階講堂

(3) 郵送による場合の入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和2年5月1日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

地方独立行政法人長野県立病院機構会計規程(以下「会計規程」という。)第 44 条第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、契約事務規程第7条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は契約事務規程第8条第1項各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

会計規程第45条第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、契約事務規程第7条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は契約事務規程第31条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

契約事務規程第11条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否 必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。